

## 大 会 宣 言

子どもの権利条約の国連採択から30年、日本での批准から25年を迎えます。しかし、現在国内では、貧困・虐待・いじめ等、子どもをとりまく環境は厳しさを増しており、子どものいのちや人権が脅かされています。これらは社会のあり方の問題です。背景にある社会的課題の解決にとりくみ、すべての人の人権や多様性が尊重される社会、だれもがともに生きるインクルーシブな社会の実現にむけ、憲法・子どもの権利条約の具現化を求めていくことが必要です。

日教組はこれまで、平和憲法とともに歩み「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと平和で民主的な社会を求めてきました。世界では自国第一主義の不寛容な政策が横行し、多国間の協調体制が後退し、国際的緊張が高まっています。そのような中、安倍政権は、戦争のできる国づくりをすすめ、憲法「改正」議論を加速させています。憲法改悪の動きを決して許してはなりません。

18年度から実施された幼稚園教育要領、20年度から順次実施の新学習指導要領においては、大綱的基準であるにもかかわらず、指導方法にもふみ込み、教育内容の質と量が同時に求められています。子どものゆたかな学びを保障するためには、引き続き、学校現場の自主性・主体性を求めるとともに、子どもや地域の実態をふまえたカリキュラムづくりや子どもが主体となる教育実践をすすめていかなければなりません。同時に、社会的対話を通して教育条件整備を求めていくことも欠かせません。

学校の働き方改革については、学校現場での主体的なとりくみが、今大会においても報告されました。その上で、私たち自らが確固たる決意をもって、長時間労働を是正し改革を着実にすすめていくことを確認しました。教育にかかるすべての者が知恵を出しともに実行することが必要です。そして日教組は引き続き、業務削減、定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しを求め、学校現場が実感できる改革にむけてとりくみをすすめます。

平和・人権・環境・共生を視点に、職場を原点とした運動を全国連帯ですすめていくためには、組織拡大・強化は喫緊の重要課題です。日教組運動の継承とさらなる発展にむけ、組織の統一と団結を強め、組織拡大・強化に全力でとりくみます。

日教組は、今大会で決定された方針のもと、教職員のいのちと健康を守る勤務労働条件の確立と、子どものゆたかな学びの保障にむけ、運動を力強くすすめていきます。

以上、宣言します。

2019年9月15日  
日本教職員組合 第108回定期大会